

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人岡山大学

1 全体評価

岡山大学は、「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、また目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、第1期中期目標・中期計画期間の学長戦略の柱として、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」及び「財政の健全化」を重点課題とし、各理事ごとに重点実施事項に取り組み、成果を上げている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であった。平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、入試成績と入学後成績の追跡調査等による教育の成果・効果の多面的な検証、学際性、応用力、実践力等を養う授業科目の整備、コア・カリキュラム確立に向けたカリキュラム改善が着実に行われている。また、教員の教育方法等を改善するシステムの確立により教育内容・授業方法の改善を多面的に推進している。

研究については、「固体地球科学の国際研究拠点形成」による研究推進による国際研究拠点を形成し、国際評価・勧告委員会の最終報告でも高く評価されている。この他、「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」による意欲的な取組等を行っている。

社会連携・国際交流等については、岡山大学学術成果リポジトリと県立図書館のシステムとの連携、岡山県内の大学、高等専門学校、研究所との連携拠点事業「科学 Try アングル岡山」の実施等、地域の大学間連携へ向けた取組を大きく推進している。

業務運営については、全教職員の人事評価を本格実施し、評価結果を平成19年度から処遇に反映させ、その後も見直しを行い、全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動や業務改善活動への取組が活発に行われるようになるなど取組の効果が現れており、評価できる。この他、より戦略的な経費となるよう隨時、学長裁量経費等の見直し等を行うなど教育研究の向上や学術研究活動推進に取り組んでいる。

財務内容については、報奨金支給制度等による外部資金の獲得増加に向けた取組に対する効果が現れないとともに、経費節減インセンティブ経費の導入等による諸経費の削減効果が現れている。

自己点検・評価については、自己点検・評価基本方針を定め、部局において毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に併せて実施する「部局現況分析評価」により効果的に取り組んでいる。

その他業務運営については、全学の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行い、その結果を教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。また、安全管理・危機管理調査として、化学物質管理状況の監査及び「引継状況調査」を実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証する」としていることについて、入試成績と入学後成績等の追跡調査、学生・同僚による授業評価、在学生・卒業生・就職先企業等に対するアンケート等、教育の成果・効果を多面的に検証している。特に、授業評価アンケートは学部大学院のほとんどの科目で実施し、学生からの回答率が高く、全体的な満足度は相応の値を示していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「教養教育における目標の達成」としていることについて、学生参画型 FD で提案された授業科目が展開され、「課題探求指向性の獲得」につながっているということは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する」としていることについて、学際性、応用力、実践力等を養う授業科目の整備、コア・カリキュラムの確立に向けたカリキュラムの改善が着実に行われており、また、「岡山大学ユネスコ チェア」による教育プログラムを開始し、教育課程の構築を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標で「教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る」としていることについて、マッチングプログラムコースを設置し、学部横断型履修体系に取り組み、学生を主体とした教育内容を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る」について、平成 19 年度に大学院教育改革推進委員会において電子ポートフォリオ方式の大学院生教育指導カードシステム(eGRAD)の導入を決定し、準備を進め、平成 21 年度より大学院博士後期課程の全学生に対して導入している。これにより研究活動等の履歴の振り返りや教育研究上の問題点の早期発見・対応等、指導の充実と意思疎通の円滑化を図っていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「非常に

優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取組みを推進する」について、FD研修会や授業ピアレビュー、さらには授業評価アンケート等授業方法の改善に全学で取り組み、これらの成果をウェブサイト版『ティーチングティップス』に反映させ、各教員が教育方法や授業内容を改善するシステムを確立させたことは、教育内容・授業方法の改善を多面的に推進している点で、優れると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学生を積極的にFDに参加させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する」について、学生を積極的にファカルティ・ディベロップメント(FD)に参加させることによって、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、学生参画型FDをテーマとしたシンポジウム及びワークショップの開催等、多様な取組によって学生参画型FDの定着を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える」について、学生相談室のピアサポーター（学生）のボランティア活動を単位化していることは、学生のボランティア活動への参加を積極的に推進している点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る」について、平成19年度から、課外スポーツ活動を単位化する教養教育科目を開講していることは、

課外活動の活性化を図っているという点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期目標で「既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する」としていることについて、重点プロジェクトの一つ「インド国を拠点とした新興・再興感染症研究」は、新興・再興感染症研究拠点形成プログラムの新規小規模海外研究拠点形成を目指した予備調査研究提案に採択され、平成19年度にインドに岡山大学インド感染症共同研究センターを設立し、腸管感染症を中心に意欲的に研究活動を展開していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、7 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする」としていることについて、地球物質科学研究センターは、21 世紀 COE プログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により、全国共同利用施設として、この分野の国際研究拠点を形成し、同プログラムの中間評価において、高い評価を得るとともに、国際評価・勧告委員会の最終報告書においても高く評価されていることは、優れていると判断される。

(Ⅲ) 他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす」としていることについて、平成17年度から岡山大学学術成果リポジトリを構築し、その中の地域・国内向けシステムを県立図書館のシステムと連携させたことから、年間16万件を超えるアクセスを得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際交流推進機構を中心として、国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する」について、岡山大学インド感染症共同研究センターの設立やユネスコチェア等での活動を通じ、発展途上国への社会貢献を推進し、毎年、JICAを通じて専門家を発展途上国に派遣していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する」について、岡山大学のリーダーシップによる大学コンソーシアム岡山の設立、中でも、大学コンソーシアム岡山への連携の一環として、地元銀行の寄付講座や一般市民を対象とした市民講座の提供は、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する」について、平成20年度には、文部科学省戦略的大学連携支援事業に当該法人を代表校として岡山県内の大学、高等専門学校、研究所が連携する取組「連携拠点「科学TRYアングル岡山」による多角的科学の推進と地域活性化への挑戦」が採択されるとともに、平成21年度には、文部科学省大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに「『岡山オルガノン』の構築－学士力・社会人基礎力・地域発信力の融合を目指した教育－」が採択されるなど、地域の大学間連携へ向けた取組を大きく推進させていることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（2）附属病院に関する目標

地域に根ざす良質な医療人育成のために医療施設の拡充、研修プログラムの新設、研修医の独自セミナーの計画・実施等、積極的に取り組んでいる。診療では、特に生体肺移植等、高度先進医療拠点病院としての実績を上げるとともに、岡山県及び岡山市と協定を締結して救急医療にも貢献しており、がん、救急、遠隔医療、周産期医療等で地域

中核病院としての役割を果たしている。

今後、第1期中期目標期間の経営改善から得られた成果を生かすとともに、引き続き、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）の進展や、移植医療・救急医療等、高度医療提供体制の強化を図るなどさらなる取組が期待される。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 医療教育統合開発センターを設置して、卒前・卒後・生涯教育の充実を図っている。また、特定非営利活動法人「岡山医師研修支援機構」を設立し、医師の研修及びキャリアプランの支援を実施している。
- 医学生の教育の一環として、救急車同乗実習を行っており、救急車へ同乗することにより、医学生が救急医療の重要性を認識できるよう、教育体制の充実を図っている。
- 遺伝子・細胞治療センターでは、新規の遺伝子治療やウイルス療法、がんワクチン等ナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を引き続き進めており、国内外で臨床応用に向けた研究基盤を確立させている。

(診療面)

- 「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル」事業に参画して、開放型病床5床を設置し、県内の周産期医療の充実とレベル向上を図っている。
- 国内最多となる生体肺移植を実施（平成20年度）しており、チーム医療の取組によって5年生存率約90%の成績を上げるなど、肺移植医療の先進拠点病院としての役割を担っている。
- 重症熱傷、多発外傷等、重症患者救急病棟の稼働率が130%を超える状況で（平成20年度）、重篤な事例の入院治療を多く受け入れており、また、岡山市消防防災ヘリコプターによるピックアップ方式による現場への出動等、地域救急医療に貢献している。

(運営面)

- 病院長のリーダーシップの下、目標管理（MBO）制度を導入し、年度当初に病院運営方針説明、診療科に目標値と経営改善策等の提出、進捗状況ヒアリング等を実施して、病院運営体制の強化を図っている。
- 手術件数の増加・平均在院日数の短縮等で収入増加を図るとともに、物流管理システムの導入、医薬品等の価格見直しを行って経費削減に努めている。また、経営状況は定例会議やウェブサイトで随時報告し、職員の意識向上に努めている。
- 子育て中の女性医師等をサポートするために、病児・病後児保育施設「ますかっと病児保育ルーム」を開所しており、看護師や保育士を常駐させるなど、働きやすい職場環境の整備を推進している。

(3) 附属学校に関する目標

「学部・附属学校園連絡調整会議」を設置し、企画・運営に関する機能を集約化・統合した上で、同会議を月1回定期的に開催し、附属学校園の改革、改善及び諸課題につ

いての検討を迅速、継続的に行っており、学部との連携強化の下、学校運営の改善を積極的に推進している。

全教科にわたって多くの学部教員の参加による相互乗り入れ授業が行われており、学部・附属学校園の連携強化につながるとともに、附属学校園における教育実践研究の研究推進の一助となっている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部教員の学問知を、児童・生徒に伝わる方法で伝授し、附属学校園教員の実践知を教師を目指す学生に伝授するために「学部・附属相互乗り入れ授業」を実施しており、附属小学校・中学校の研究推進の一助となるとともに、大学院生の相互乗り入れ授業における教材作成協力や授業参観が学習指導力の育成に効果的であったため、平成 20 年度より附属学校園をフィールドにしたコースワーク教育実践研究として単位化している。
- 附属学校園における教育実習改善のために、実習生を対象にアンケート調査を実施し、附属学校園教員と学部の教育実習関係専門委員会委員とが共同で、教育実習改善のために課題発見・分析等を実施し、課題解決の方策を協議して改善に努めている。また、3 年次主免教育実習の充実を図るため、実践的指導力の基礎がどのレベルまで修得されているかを評価する教育実習ポートフォリオ及び指標を作成している。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 16～19 年度の評価結果において、保健学研究科の定員超過率が 130 % を上回っていたことについては、その後、定員超過解消に向けて取り組み、平成 21 年度においては定員超過率が改善されている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全職種（事務職員、教室系技術職員、教員、医療技術職員、看護職員）の人事評価を本格実施し、平成 19 年 12 月の勤勉手当及び平成 20 年 1 月の昇給から反映している。制度導入後、教員評価では教育・研究・社会貢献・管理運営の 4 領域にそれぞれ重みを設定し、量的だけでなく質的評価も取り入れたことにより、論文数の増加や全学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動等が活発になるとともに、職員評価では、業務改善活動への取組が活発に行われるようになるなどの効果が現れており、評価できる。
- 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費等の全学経費を確保しており、より戦略的な予算配分とするため、隨時見直し等を行い、学長裁量経費等の戦略的資源（予算）配分は、平成 16 年度の 10 億 1,277 万円から平成 21 年度の 16 億 9,984 万円に増加するなど教育研究の向上や学術研究活動推進に取り組んでいる。
- 女性教員の雇用を促進するため、ダイバーシティ推進本部に男女共同参画室を設置し、「学都・岡大発女性研究者が育つ進化プラン」を策定の上、ウーマン・テニュア・トラック教員制度及び研究サポート体制の整備等により、平成 21 年度における女性教員数は 197 名（対平成 15 年度比 43 名増）、女性教員比率は 13.9 %（対平成 15 年度比 2.6 %増）となっており、法人化以降、毎年度増加しており取組の効果が現れている。
- 事務処理の効率化・合理化のため、決算、安全管理ガイド及び国際交流関係等の業務マニュアルの作成、給与支給業務の簡素化等、事務改善に取り組んでおり業務の統一・標準化を実施している。また、「業務マップ」、「業務マニュアル」を作成し、これらを踏まえた業務改善報告書をとりまとめ、ユーザー認証システムの構築による各種サービスの ID・パスワード単一化、広報物見直しと一括発送化、会議・委員会等の見直し等 20 項目に及ぶ業務改善提案を実践している。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 25 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、全職種の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われ、その後の成果も現れていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 25 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画

を十分に実施している」と認められるほか、全職種の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

〔①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部資金等の獲得のため、研究推進・产学官連携機構による全学的な取組や報奨金支給制度の導入、科学研究費補助金申請の添削指導等により、平成 21 年度の受託研究、共同研究及び奨学寄附金による外部資金は 30 億 8,925 万円（対平成 15 年度比 5 億 8,210 万円増）、科学研究費補助金採択額は 19 億 4,631 万円（対平成 15 年度比 4 億 4,526 万円増）となっており、取組の効果が現れている。
- 経費節減対策推進委員会により全学的な節減に取り組むとともに、経費節減インセンティブ経費の導入等により、平成 21 年度までに印刷費、電力料、用紙購入費、通信運搬費、病院情報管理システム賃借及び保守経費等、主な項目だけで約 2 億 4,000 万円を節減しており、取組の効果が現れている。
- 安全性を考慮しつつ効率的な資金運用に努め、平成 17 年度から平成 21 年度までに総額で 2 億 4,065 万円の運用益を確保し、全学的な教育・研究環境の維持・向上及び学生課外活動施設の整備等学生サービスの充実に活用している。
- 現有設備の状況等を勘案して設備整備マスターplanの策定・見直しを行い、優先度の高い教育研究設備の導入を図る体制を整備しており、計画的な導入・整備が行われている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質を確保しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 従前の評価センター会議等を廃止し、評価センター運営委員会の下にプロジェクト方式により体制を整備するなど、具体的な事項に対応できるよう工夫しており、自己点検・評価活動を充実させている。また、岡山大学における自己点検・評価基本方針を定め、部局における自己点検・評価を毎年度実施する「部局組織目標評価」と法人評価（中期目標期間）に併せて実施する「部局現況分析評価」により効果的に取り組んでいる。
- 大学として組織的・戦略的広報・広聴活動を実施していくため、岡山大学広報ビジョンを策定し、これに基づき、全学共通の報道対応マニュアルの策定、部局広報の実質化のため広報担当者の配置等に取り組んでいる。また、利用者のユーザビリティを最大限確保しうるようウェブサイトを更新し、さらに全国大学サイトユーザビリティ調査で得点できなかった箇所の修正に取り組むなど、より良い情報発信ツールになるように努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設の有効活用を図るため、改修事業においてオープンラボースペースや学生の自学自習室等の共同利用スペースを確保し、平成 21 年度末で学内共同利用スペースの整備面積は 27,539 m²となり、順調にスペースを確保している。また、スペースの使用実態調査を行い、教員及び大学院生・学部学生の標準面積を定め、実態に沿った施設の有効活用に取り組んでいる。
- 全学の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び老朽箇所等の点検を行い、パ

トロール結果を教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。また、防犯・防災マップのウェブサイトへの掲載、安全管理・危機管理調査として、化学物質管理状況の監査及び「引継状況調査」を実施している。

- 平成 19 年度の研究費の不正使用防止にかかる取組以降、検収センターを設置し、すべての物品等の検収業務を検収センター員が行うことにより、検収部門の機能強化を図っている。
- 平成 20 年 7 月に文部科学省が公表した、資源生物科学研究所等において管理下にない放射性同位元素等が発見されたことについて、引き続き、再発防止に向けた取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ~ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。